

第20期 国立市社会教育委員の会（第11回定例会）会議要旨

平成26年4月15日（火）

〔参加者〕 松田、立入、根本、矢野、川延、佐藤、猪熊、武澤、柳田

〔事務局〕 津田、清水、藤田

事務局 それでは、定刻を回りましたので、始めたいと思います。改めまして、皆様こんばんは。新しい年度になりました。生涯学習課では若干の異動等あったのですが、特に社会教育委員の会に携わる課長以下の事務局の3名に関しては変わりません。また1年間お世話になります。

太田委員から、会の直前にご連絡をいただき、1名欠席という形になりますが、9名のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。

それでは、配付物について確認をいたします。いつものA4判の次第が1枚ございます。その下段に配布資料とありますが、「①第10回定例会議事録」があるかと思えます。前回の定例会で3人の委員さんからご発表いただいた内容等について記録してあるものです。「②【資料1】これまでの議事と今後のスケジュールについて」というA4の裏表のものを1枚つけてございます。「③【資料2】他地域の先行事例について」ということで、A4片面のものを1枚つけています。それと、いつものとおりですが、公民館だより、図書室月報について、参考にお読みくださいということでお配りしておりますので、別途ごらんいただければと思います。

それでは、配布資料についてざっと読み上げましたけれども、資料についてのご説明を先にしたいと思えます。資料1「第20期国立市社会教育委員の会 これまでの議事と今後のスケジュールについて」というA4裏表のものをごらんください。

まず、先月まで3回で各委員から「家庭教育支援について」ということで、それぞれの皆様のお考えに基づいて、事例も含めてご発表いただきましたが、今後それらを踏まえて諮問に対して答申をつくり上げていく上で、前提条件となる当初の諮問について再度確認をさせていただきたいと思えます。参考として教育基本法なんかもございますけれども、今回の諮問について改めまして読み上げますと、「家庭教育支援の充実について」ということになります。

この諮問のタイトルに合わせて、充実ということは国立市では現在どのような家庭教育支援が行われているのか。家庭教育支援という言葉自体の定義も含めてですけれども、福祉の面ですとか教育の面で現状を理解したいということがございまして、皆様からのお声もございまして、子ども家庭支援センターのセンター長から、また、教育指導主事からお話をいただきました。

「家庭教育支援の充実について」というテーマをご提示する中で、理由書についてもお配りしましたが、抜粋して読み上げさせていただきます。「地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少など、家庭教育を支える環境は大きく変化しています。子育て世代が抱えるさまざまな課題や地域の実情を踏まえ、国立市における家庭教育支援のさらなる充実に向けたあり方と方策について、貴会のご意見をいただく、諮問いたします」とございます。

教育基本法の家庭教育の部分は第10条ですけれども、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他

の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」、また、13条で「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」ということで、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする」とございます。

教育委員会から、「家庭教育支援の充実について」と諮問があった、家庭教育というのは、子どもに対しての支援は学校や放課後の事業などがございますけれども、家庭教育の主たる中心者である親に対してどういった支援が行われているのか、また、支援が足りないのではないかという視点が昨今ございますので、それを受けて、国立市として主体者である親への支援をどうしていくべきか、社会教育委員の皆様にご意見を賜って、答申を出していただきたいということが趣旨でございます。

そういった前提でここまで会議が1年間進み、そのことを改めまして確認させていただければと思います。これまでの審議については、その下に第1回定例会、第2回定例会と表になってございます。先ほども申し上げましたヒアリングが2回にわたってあったり、10人の委員の皆様からご発表いただいた状況で、今後表面の一番下の第11回定例会というところが墨で薄塗りになっておりますけれども、これが本日という意味です。

裏面からが次月以降になるわけですが、他地域の先行事例について、また、答申に盛り込む内容について、いわゆる国立スタイルの家庭教育支援を考えていくに当たって、どういった内容、これだけは外せないだろうというもの、国立の教育の現状といったものからの視点が皆様の中でおありかと思っておりますので、そういったものについてもご議論いただいて、これだけは入れたいだろうというのを12回、13回、5月、6月あたりでご検討いただければと思います。

14回、7月、8月からは、章立ての検討とか具体的な執筆という方向に入っていきますので、今日が4月ですから、4、5、6、7の4カ月ぐらいである程度盛り込んでいく内容は絞り込んでいく、国立スタイルはこういう方向でもっていきたいという会としての方向性をこの4回ぐらいで見出していきたいと考えています。

それ以降はだんだんと執筆になってきますので、執筆を全員でやっていくのか、意見を交換しながら、ある程度人数を絞って執筆をしていくのかは、委員の皆様のお考え方にお任せしたいと思っておりますけれども、そのような形で執筆を進めて、最終的には3月の定例会のときに答申を決定していただいて、提出という形になるかと思っております。

ざっくりとしたもので大変恐縮ですが、これがこれまでの審議の内容と、今後の予定になります。

続けて、他地域の先行事例について、委員の皆様より何かあればご紹介くださいと申し上げ、太田委員から幾つかご紹介がありました。太田委員からお話しただこうと思っていたのですが、今日は体調不良ということもあるので、URLをつけておりますので、委員の皆様もご自宅にお戻りになってからご確認いただければと思いますが、前回太田委員さんに発表していただいたスウェーデンとかの子ども芸術、創造力とかを喚起するための教育プログラムみたいなのが学校外でありますよと言っていたものに関連するような形で、静岡県の「ふじのくに子ども芸術大学」であるとか、豊島区のNPO法人の「芸術家と子どもたち」というのは、そういったものと似通った、結構子どもに対しての直接的な教育プログラムといったものでした。

浜松市の子育て情報サイト「びっぴ」というのは、その下の「はままつ子育てネットワーク」というところが運営しているサイトなのですが、子育て

をする上でどうしたらいいだろうと思ったお母さんが、私の地域、静岡も中区とか何とか区とかかなり大きいので、細かく分かれている中で、中区の周辺ではどうなのかしらと、中区というボタンがあつたりとかして、クリックをすると、中区の子育ての相談をするとか、何々で集まれる場所だとか何とかというふうに見ることができたり、そういった形で子育てをする上での情報が、国立市役所のサイトだとどこを見ればいいというのが、かなり階層が分かれてしまっているのが、このサイト一つでわかりやすくでき上がっている。市役所の情報だけじゃなくて、いろいろな団体とかの情報も網羅したような形でNPO法人が運営しているサイトのような感じです。

また、下のほうの「福島子どもカプロジェクト」というのは、震災を体験した福島において、子どもたちに生きる力とか夢といったものを与えていくという方向性でさまざまなプロジェクトを打っているようで、それについてのサイトでした。

鳥取県の企業との連携による家庭教育推進事業というのは、企業との連携をして、何十社、何百社というのが登録しているのですけれども、県が主導して企業と連携協定を結んで、その会社で働く子どもを持っている親御さんに、子育てをするための休みをどうとったらいいとか、子どもの生活習慣だとか何だとかに即した形で休暇がとりやすくなるようにみたいな状況をつくっているそうです。私も細かく読んでいないので、説明が雑駁で大変恐縮なのですが、そういう内容だったので、そういう意味で言えば、県という大きな単位なので可能なのかもしれません、今回の家庭教育支援というところではおもしろい取り組みだと思いました。

事務局から、他市の先行事例のご提示をと考えていたのですけれども、よくよく今までお配りしてきました資料を見返しておりましたら、昨年5月の第1回のときに、最初に文科省のたしか家庭教育支援の推進に関する検討委員会というところの、「つながりが創る豊かな家庭教育」という分厚い資料があったかと思うのですが、お持ちでなければご自宅にお戻りになってからご確認いただきたいと思うのですが、この中に実は先行事例が結構出ております。全国的な範囲で事例集が載ってございました。埼玉の三郷の「親の学習」講座のファシリテーターが中心となって進める参加体験型学習であるとか、青森県三戸の子育て支援団体ゆりかごの学びの観点を重視した取り組みの展開といった内容で、親の育ちを応援する学びの機会の充実であるとか、親子と地域のつながりをつくる取り組みの推進であるとか、支援のネットワークをつくる体制づくりというテーマに絞って幾つか事例が出てございましたので、このあたりは主催しているのが県とかだけではなくて、市であったりしますので、そういう意味で言えば、国立市のモデルタイプにもなり得るのかなと思います。ただ、地域環境とか、都市であるとか地方であるという差異はございますので、直接的にはコピーすることは難しいのかもしれませんが、いろいろ参考にしやすい部分はあるのかなと思っております。

そういう意味では、繰り返しになりますが、子どもに対しての直接的な支援が足りている、足りていないというのは十分にあるかとは思っておりますけれども、むしろ今回の諮問において答申をしていただきたいのは、いろいろな難しい時代背景、社会状況において、親御さんが核家族であるとか、地域の方たちに相談がしにくい状況であるとか、共働きであるといったさまざまな条件の中で、どう子育てを推進していくのか。家庭で教育を進めていくということについて悩んでいたとしても、悩みを相談する場所がないとか、場所がわからないといった、悩んでいる親御さんに対して手助けのできるサポート体制というのが、どういうものが国立において実現できるかということについて、これまで委員の皆様方に発表いただいたことですか、各部署の担

当者から説明があったことなどを踏まえて、国立スタイルというものを皆様の中から見出していただきたいと考えています。

議長、事務局からは以上になります。

松田議長 ありがとうございます。それでは改めまして、第11回になりますけれども、国立市社会教育委員の会を開催させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

前回は大変勝手を申し上げまして欠席させていただきましたけれども、前回の審議の内容というのは議事録を通して確認させていただきました。

今も事務局からお話があったのですが、年度が変わるということで、ちょうど答申に当たって半分のスケジュールを消化したところということになります。資料1にございますように、第1回から第10回まで順を追ってこういう形で議論を積み重ねてきてございまして、とりわけ前の3回は、各委員の皆様方から家庭教育にかかわる諸問題をそれぞれの立場からレポートしていただいたところでございます。

今後のスケジュールが、基本的に8月から章立ての検討という当初のスケジュールがございまして、つまり、最後が3月17日、この回に最終答申の決定を行いたい。予備日として次回もとってございしますが、基本的にはこの回に最終答申の決定ということでもとめていきたい。そうなりますと、逆算しますと8月あたりにはある程度の章立てを構成した上で、前回ですと各委員の皆様方に分担をお願いして、原案をご執筆いただいているということで、若干出口のスケジュールを見通しながら、議論をまとめていく必要があるということかと思っております。

おそらく当初立てた計画よりは少し前倒しして、7月ぐらいからは当初の案立てといたしますか、執筆を各委員の皆様方はかなりご意識いただけるようなことをやっていく必要があるのかなと思ったりしております。その意味では、4月からの4回程度で他地域の先行事例も対比的に検討しながら、おおよそここまでの議論をとりまとめて、答申の柱をはっきりと打ち立てていくという作業が、当座2年目の上半期の大きな取り組みの課題かなと思っております。

それで、そういうスケジュール感の中で、本日は、各委員からご発表いただきましたので、ここでまず改めまして共通点、あるいはそれぞれの委員から出された幾つかの課題だとか、そのあたりを振り返っていただきながら、先ほどの国立市の家庭教育支援の充実というところの柱をどういう観点で立てるのかということを検討いただくとともに、そこに合わせまして、他地域の事例のどういうものを見るが必要になってきたり、我々にとって非常に参考になるのかご議論いただくということで、本日は考えていきたいと思っております。

まず立入委員からのご報告から始まって、前回の矢野委員のところまで一巡したわけですが、改めて振り返ってみまして、審議内容ももう一度読み直してみたのですが、それぞれのお立場のお考えが非常にはっきりと示されていて、それが実際に国立の現状というものをかなりあらわしていると思えましたし、委員の皆様方のご関心がどこに向いているのかというのはかなり見えるところがあると思って再び読んでいました。

そういう中で、私のほうから投げかけてみたいことは、先ほども事務局からございましたけれども、例えば今日太田先生はたまたまお休みなので、いらっしゃったらさらにお話できたのですが、ご報告の中で、家庭教育の領域が大体3つぐらいに区分けできるのではないかとということをお話くださっているところがあります。これは、それまでの議論からもわりと、従来

の子育て支援と呼ばれるような領域と、学校外教育という学校外の組織立った教育プログラムというものを考えていく場合と、知識の組織化という言葉が使われていたと思うのですけれども、ややそれよりもさらに広い家庭教育として子どもたちに身につけさせたいと思っているような内容領域というか、そういうものが領域としては区別できるのではないかとおっしゃっているところがあります。

確かに家庭教育ということでは、家庭教育の領域ということでは、それぞれのご家庭で多様な目標や関心があるのですけれども、一方で、そういうものをそもそも成立させるものは、要するに教育というのは教える者と学ぶ者の対関係で成り立っていますから、一般に例えば教育という言葉は教える側の言葉になっていて、学習という言葉が学ぶ側の言葉になりますね。ですから、生涯教育という言葉を使うと、教える側の立場の方、あるいは教える側の体制を指す場合が多いと思うのですけれども、それに対して、生涯学習ということになりますと、学ぶ側、学ぶ主体の側の活動内容、あるいはそういうものを支える生涯学習社会とか体制という言葉で使われる場合が多いと思うのです。

そう考えますと、先ほど事務局からもあったのですけれども、社会教育、あるいは家庭教育という言葉は、つまり家庭教育を行う主体者というものが前提になった言葉になっている。家庭教育を受けるのはもちろん子どもなわけなのですけれども、それで、言葉だけをとりますと、家庭教育支援ということになったときに、第一義的に出てくるのは、家庭教育を主体者として行う方に対する支援という文脈が一つあるのではないかと考えるのです。ですから、家庭教育自体はそういう領域があるのですけれども、そういうものを行っていく主体者を支援していくあり方ということに関してお考えのところ、あるいはご自身のご報告との関連で若干補足いただけると、さらにご報告の内容が答申に向かってまとまっていくところもあるのかなと、改めて読んでいて感じたところがあります。

ですからその意味では、子育てとか子ども支援ということと家庭教育支援ということは、もちろん重なる部分と異なる部分があるわけですね。これは、それぞれの言葉を正確に吟味しようということではないのですけれども、今回求められている市役所が要するに家庭教育を支援するとはどういうことなのだとすることを、中心を捉えていくために考えてみてもいいのかなと聞いているということです。そのあたりでお感じになられたこととか、もちろん全く正反対のご意見をいただいてもいいのですけれども、ご意見をいただければ大変ありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

矢野委員 よろしいですか。

松田議長 はい。

矢野委員 議長がおっしゃっていたことは非常に大事なことで、いろいろなことをこの1年間しまして、私も今日来るときに今までのを全部もう一回見直しまして、整理して、おっしゃったように、家庭教育支援という定義そのものがなかなか一人一人違ったり、クロスオーバーしていたりするところがあると思うのですけれども、僕は3つポイントがあって、今のことと近いと思うのですが、先ほど事務局のお話を聞いていても、今回の対象は親であると絞るか、間接的に親に行っても対象は子どもでもいいのかどうか。

簡単にわかりやすく言うと、子どもに例えばスポーツだったり学習だったり自然体験とかをやって、本来親が忙しくなければ親がやる、だけでできな

いからやるとか、それは間接的な意味での親の代行、アウトソーシングみたいなところがあるのですけれども、そうじゃない、今回は親だと。先ほど事務局の話を知っていると、私はそう宣言なさっているとしか聞こえませんでしたけれども、そうしないと、いつまでたっても一人一人の思いが、やっぱりいいじゃないか、夏休みは子どもにいろいろな体験を、親が忙しいから、時代だからやってあげるといことを言い始めちゃうと、無限に広がっていきますよね。だから、先行事例をもう一回先ほど事務局が言ったのを見ても、先行事例の中にも子どもに対していろいろやっているところもあるけれども、こういうのは先行事例としては入らないよと。絞るといコンセンサスを我々が持つかが1点。

2点目は、家庭教育支援センターとかいろいろ聞いていますけれども、国立でも現況でもうやっていますよね。ないわけじゃないから、どういのを我々がコンセプト、具体的な事例として入れていくかというときに重要なのは、そこにニーズがあるかどうかだと思のですね。ニーズがなくてもやったほうがいいということだってありますよね。だけど、あくまでも住民のニーズに従ってやるのかどうか。もし住民のニーズであるとする、前回の社会教育委員の会もそうでしたけれども、別に言うわけじゃないのですが、猪熊さんとか立入さんのように現場を一番知っている方が、今国立でさっき言った狭義の意味で親が何を不足と思っていて、こういうことをしてほしいといことを中心にしていけないと、絵に描いた餅だけでただ並べてもいけないかなと思のですね。ですから、ニーズがあろうとなかろうとやるのか、国立という地域性を考えても、ここは今ニーズがとてもあるのかどうかわかりませんが、あるといことで書き込むかといこと。

3点目は、これに関連するのですけれども、いろいろな事例がいっぱいあるし、ネットで見たっていっぱいあるし、書き込むことはたやすいのですが、結局それが実行できるかどうかといのは、その体制があるかどうか。だから、先ほど地域性と言ったように、数学何とか子ども博士大会とか書いちゃったらいけれども、数学を教える人材がいけないのに何言っているのといか、農業体験は多少できるかもしれないけれども、地域によってはできるので、その担保をどう我々が思えるかといのはありますよね。そうじゃないと、社会教育委員の会は格好いいことばかり言っ、国立市にとっては無理難題で全然できないことばかり書き込んでいと言われても困りますしね。

その辺を整理すると、今回は親といものを直接対象とするか否か。それと、ニーズがあるからやるといことを重要視するか。ニーズなんかなくたって、今の時代大事だと思えばどんどんやるべきだと社会教育委員の会として提言するか。それと、できる体制があるかどうか。これはどう書くか。そうじゃないと、みんなでネットを駆使してこれを読み込んだり、いろいろな本を読めば、幾らでもいい事例はあると思いますし、そのの見きわめはどうしていくのかなと。その3つを感じました。

松田議長 いかがでしょうか。

立入副議長 立入です。今矢野さんがおっしゃったように、確かにかけ離れたところで議論して、先行事例がどうこういのをそれいいねといつても、現場の例えば猪熊さんみたいなPTAの委員長をされているような方からの思いも一つあると思いますし、あと、全体を見て考えたときに私がいつも思っているのは、PTAの活動とか学校の活動に参加する親といのは、家庭教育に関して自分が学ぼうとい姿勢がまずある人なのです。なので、そのグループはグループで置いておいて、それに即した対応ができればもちろんいいで

すし、あとは、例えば単身の親、両親ともにそろっていない家庭も結構多いので、その方たちは仕事、まず稼がなくてはいけないというほうが主体になって、多分子どもは親に対して気を使っていると思うのですね。そこに対する福祉的な配慮はもちろん必要ですし、その人たちが悩んでいることとかをすくい上げる何かの形は必要だとは思いますが。

なので、みずから学ぶ姿勢がある人たちと、手助けが必要な人たちというのはもちろんあるわけで、あとは、一緒に活動して助けていこうと思える人たちを増やしていくことも、地域ですとかNPOといった支える人たちを養成するというか、地域で子育てをする家庭に対して広範囲に支えようという気持ちをどうしたら表現できるかということ、アドバイザーではないですけども、そういう人たちと、学びたい人たちだったり、手を差し伸べる必要があるというところに出向ける人と、3パターンぐらいは必要なのかなと思うのですけれども。

松田議長 確かに親とか家庭教育をなさる方に焦点を当てることで、子育ては親がするのが当たり前でしょうみたいなプレッシャーを強めたいわけでは決していないのですよね。むしろ、一生懸命やろうと思っても実際にはその方の生活環境で難しいというときに、その方が家庭教育をどう子どもに対して保障してあげられるのか、そういうことを支えていってあげるということは非常に重要な視点ですし、親に焦点を当てるということは、親がしっかりやりなさいよという親学みたいなものを突き進めていくということのみのイメージに収れんされるのは怖いことですよ。

立入副議長 そうですね。

松田議長 それはほんとうにそのとおりだと思いますね。

ざっくばらんにぜひご意見をいただければと思います。4月ですので、連続はないですね。春は陽気な感じがあるのかなど。桜も非常に美しかったですしね。

佐藤委員 じゃあ。

松田議長 はい。

佐藤委員 佐藤です。今まで委員の中から、こういうのは家庭教育支援ではないかという意見を、3回ほどいろいろなお考えを伺ったのですけれども、多分それが事務局の方々から見ると、子育て支援というより子ども支援に聞こえたような内容が多かったのではないかなと思います。私が申し上げたことも、多分そのように受け取れるような内容だったと思うのです。

そこで思うのですけれども、私個人は、家庭教育支援という親の支援ということは、親は子どもに対していろいろな形で、子どもは勉強もしてほしいし、いろいろなことも学んでほしいし、いい大人になるようにと思って日々暮らしてはいらっしゃると思うのですが、その手段がなかなかうまくいかない。先ほど立入委員さんがおっしゃったような状況もあるだろうということで、つまり、子どもに対する支援を行政ないしは組織化したところでバックアップすれば、それが親というより家庭に対する支援につながるのではないかなというのがみんなの中にあつたように聞こえておりました。子育て支援の話というのは、必ず子どもに対する支援だけではなくて家庭に対する支援なのですよね。その時々によって、それが家庭でうまく機能できないとき

もありますね。それをフォローする手段を、例えばさつき矢野委員さんがおっしゃったように、地域でいろいろな専門的な人とか地域の人たちが手助けすることで経験を積むような機会を設けるとか、そういう幅の部分はあっていいのではないかなと私は思っているのです。

ですから、保護者、家庭に対してこういう形が必要と絞ったものだけを出すのではなくて、いろいろ戸惑う部分がある子どもを育てる家庭教育というものに対して、フォローしてあげられるような仕組みを地域でつくっていく必要があると思うのですよね。ですから、1つに絞って考えるということはとても重要なことだとは思いますが、それだけにとどまってしまうと、先ほど懸念の部分を書いてくださったように、親によって家庭で教育をしなきゃいけない、親がもっと頑張るべきだといった話に変に狭くなっていっては怖いと思います。ですから、いろいろな形で地域の支援の部分を同時に書き込んでいくことで、迷いのある、すべをまだなかなかうまくつかめていない人たちに対して、底上げをできるような形をとれたらいいかなと思うのですよね。

幅があると書きにくいというのは確かだし、先行事例も幅があり過ぎてとりにくいというのはありますから、そこは最初に議長さんがおっしゃってくださったように、絞りながら、けどその部分は捨てないで、支える者としてやるべきではないかなと思うのです。芯だけでは物は立たないで、周りの支えがないと、鉛筆じゃないけど成り立ちませんよね。そういうふうには私たちが考えながら、ただ、最終的には冗漫にいっぱい書けばいいというものではないとは思いますが、その辺を章立てで、この部分の章はここを書くみたいなどころを少しめり張りをつければいいのかと思っております。

松田議長 いかがでしょうか。

猪熊委員 猪熊ですけれども、まず、私が感じている国立市の特徴というところでは、子どもが調べて言っていたのですが、国立市はたしか全国で5番目に小さい市らしいです。

佐藤委員 面積。

猪熊委員 面積が。5番目ぐらいに小さい市なのですね。ですから、範囲が狭いので、おそらく比例してそれなりに人口も少ないと思うのですけれども、そうすると、例えば市が何か講座を開きましようというようなことをしても、来る人が何となく顔見知りの人ばかりになる可能性が非常に高いのですね。

そうすると、家庭教育的な講座であまり知っている人とは出会いたくようなものだと、ここに来て人に出会ったら嫌だなと思うと、行けなくなってしまふということがあります。市役所の方がいらっしゃるところで言うのもなんですが、市役所でも例えば同じ学区内の子どものお友達とか同じクラスの人のお母さんが働いているとかいうと、申請に来るのもちょっと気が引けるような、それぐらい小さい市なのですね。ですから、楽しい行事をするのだったら、顔見知り同士が集まって何かをするのは盛り上がっていいかなとも思いますが、家庭の事情にまで踏み込むような内容の講座とかは、なかなか行きにくいのではないかなと。それがこの市では特徴なんじゃないかなと思っております。

立入副議長 付随して立入です。そうなのですよ。だから、仕掛けが必要だと思うのですよ。子どもと一緒に、大人もわざわざ勉強しましょうとって勉強

する人はごくわずかだと思えるのですよ。でも、一緒にお茶を飲んでおしゃべりしましょうといったら、集まる人は多分いて、たまたまその中でこういうことに関係したお話が一つでも出れば、それはそれでいいのではないかなと私は思うのですけれども、そういうところから、ちょっと砕けた状態から話を持って行って、例えば一緒に何かをつくるとか、一緒に料理をするとか、そういう生活に関係のあることで何かを一緒にして、その中で楽しめて、たまたま子どもと一緒に学校だったというのであれば、そこで話もそういった方向に行く場合もあるでしょうし、行かなかったとしても、その人にとってはちょっとしたリフレッシュになれば、それはそれで家庭教育支援になるのではないかなと何となく私は思うのは、ちょっと範囲が広過ぎるかもしれませんが、たまたま北地域で育成会とかで一緒に民生委員の方が、違う年代の人同士でカフェをやろう、カフェをやろうと毎回会うたびに聞かされている人がいて、それも多分一つの方法だとは思えるのですね。

全然違うタイプの、社会的に違う位置にいる人と一緒にお茶を飲んだり、おしゃべりしたり、何かについて、例えば本でもいいですけれども、本について語ったりという、それはちょっとかたいかな、よくわからないですけれども、お料理するとか、そういった身近なことで集まって、例えばつくったものを一緒に食べるのもいいですし、そういったことで心がほぐれてから、こういう本題にちょこっとでも入れるきっかけがつかめるような場所というか、場所づくりというか、何かあればいいんじゃないかなと何となく思っているのですけど。だから、小さいがゆえにこういう革新的なことを。家庭の事情というのは、あまりお互いに知られたくないというのはあると思いますので、子どもに対してどなっているところは見られたくないですし、そういったことも含めて、そうじゃないところでお茶が飲めればいいなというのはあると思います。

矢野委員 ちょっとよろしいですか。質問とあれなのですけど。

立入副議長 はい。

矢野委員 質問でいくと、カフェをやりたい、カフェをやりたいって何が目的なのですかね。

立入副議長 だから、地域の例えばお年寄りとお母さんたちがいますよね。そうすると、そういうところで知り合って、その人は60代、私より10歳ぐらい上だから60代の人なのですけれども、民生委員さんですし、地域で子育てのちょっと先輩だから、自分は孫もいるような人ですから、気軽に言ってあげられることはあると言うのですよ。

矢野委員 というか、何というのですかね、僕はすごくすばらしいお話だと思うのです。ただ、それはいろいろな側面があって、孤立している老人じゃないですけれども、東京都もあと少したつと40%が老人世帯になると言っていますが、いつどこで誰が死んでいるかもわからないというようなことで、連帯感というか昔のコミュニケーションみたいなのを緩く保ちたい、ルーズタイとかいう言葉があるそうですけれども、子育てのことが主たる目的なのか、それもワン・オブ・ゼムで、地域にどんな人が住んでいて、どんな暮らしをしていて、どんなことに困っているのかとか、そういったトータルのことでやっているのかどうかで、我々の中で取り上げ方というか違いますよね。

それと、議長が言った千葉のケースなんか似ているところがあるじゃな

いですか。簡単に言うと、自発的にやれば来やすいけれども、行政がやると行きにくいよねというさっきのお話はすごく説得力がありますよね。社会教育委員の会が提言すると、だから行きたくないよねと三段論法的にもなりかねないから難しいなど。

立入副議長 そうですね。

矢野委員 それともう一つ、これをもう一回見ていたら、家庭支援センターのほうでもぼかぼかという、これはお茶を飲んじゃいけないのですけれども、それに近いこともやっているということだから、ないわけじゃないのですよね。だから、その辺がなかなか難しく、よくある話で、行政もよく諮問してつくっちゃうと、そんなものは今まで似たのが幾らでもあったよと。名前が違って、主催者とか呼びかけ人が違う程度で、それも悲しいかなという気がするので、論文の偽装じゃないのですけれども、出处進退じゃないけれども、どこからこういうのを持ってきたというのは結構難易度が高いのですよね。

最初に戻りますと、カフェをやりたいというのはヒントになるようだけど、主たる目的はどこにあるのかなというのは難しいと思うのですよ。

立入副議長 その方がおっしゃることによると、子育てをしている人たちが孤立しやすいと。保育園とかに預けてしまっている人ももちろん多いですし、預けていない人は、お母さん同士のネットワークというのはメールなり何なりでとるけれども、年齢の違う人たちとのかかわり合いが難しいのではないかとその人は民生委員さんとして思ったのだと思うのですが、なので、そういったところがあるといろいろな人が立ち寄って、別に来いといって強制するものではなくても、何かそこでやっていたら、何だろうと思ってのぞく人はいるのではないかという発想のようでしたけど。だから、それもどこかに事例がある話をしていたのですが。

矢野委員 それはこの構図にすごく近いですよ。

立入副議長 そうですね。

矢野委員 地域の人材探しとか情報収集とかね。

立入副議長 そうですね。東京都芝は何区でしたっけ。

矢野委員 港区です。

立入副議長 港区ですね。港区にそういったどこか大学の研究室みたいなところがやっているカフェみたいなところがあるらしく、そこに視察に行ってきたとその人が言っていて、資料がなくてすみません。

矢野委員 今度詳しく聞いてきてください。

立入副議長 やりたいと言っていたのですが。

矢野委員 いい考えかもしれません。

立入副議長 でも、確かに仕組んだと思われるのがわかってしまうのはいけないことだとは思うのですけどね。

武澤委員 すみません。

立入副議長 はい。

武澤委員 今話を伺っていて私が思うのは、先ほども話が出ましたけれども、国立というところでニーズはどういうものがあるかと。そのニーズを出せば、じゃあそれにどう取り組むか。親に対して、子どもに対してとかそんなのを入れて、このまちでどんなニーズがあるのだろうというのを見ていって、そのニーズにプライオリティーなんかをつければ、その解が出てくるのではないかなという気がするのですけれども、どうでしょうか。

柳田委員 今までの会話を聞いていて、まず一つは、学習機会を提供するということと、その中で支援団体が支援をしていくということと、それに対してのそれぞれの情報提供ということ、行政の役割がどの程度なのかなんていうことが大きな柱になるのかなという形で聞いていたのですが、先ほどのニーズということで、この前「国立市次世代育成行動計画（後期）に関するアンケート調査」という、小学校5年生と中学校2年生でしたっけ、アンケート調査をすると、自治会の活動なんていうところを見たときに、親が近所の人たちに求めているものというのは、悪いことをしたら怒ってもらいたいとか叱ってもらいたいというものがある一方で、スポーツとかを一緒にやってもらいたいというのはそれほどなかった。どの程度どういうふうにかかわっているのかなというのは、なかなか見えにくいのはいうふうに。良い面しか抜き出して書いてなかったのも、その一方でいうところが割と重要なのかなと思います。

今悪いことをして怒ってもいいかということ、声をかけただけで捕まったりとか、そういうことがあつたりもするのですが、先ほど出た中で、どの程度の人が必要として、どういうことを必要としていないのかということ、こういう話になると、集まってもらってという形で、そこで何か学ぼうなんていうことがあったのですけれども、集めるから例えば届けるというほうに向かってもいいのではないかなと。そういう情報提供は、いろいろなところを探していけば見えてはくるのですが、先ほど情報が一元化されていないという、浜松のところは情報がはっきりわかりやすいという。前回僕も市役所のホームページを見ていたときに、そういうところがもう少しわかれば、国立市もかなりいろいろなことをされていますので、情報が欲しい人はわかるのではないかなと。

あとは、大学でも学校に来てまで勉強はしないけれども、例えばビデオとかDVDとかインターネットがあれば、そこを何とか活用したいとか、していくということもありますので、そういうところも少し重点的に置いて、そこからさらに集まれるような情報が出てくるというふうな、さらに必要とする人はそこに出向けるようにすると行きやすくなったり、情報が人に会ってまでといういろいろな事例が出ていけば、それが参考になるかどうかはわからないのですが、少しは支援となるのかなと考えてはありました。

松田議長 どうぞ。

川廷委員 川廷です。先ほど矢野委員さんから3つの視点ということで、対象は親にするのかということと、ニーズがあるのか、それから、体制があるのかというように整理をしていただいたのが、私としてはすごく議論をまとめていくのにわかりやすい視点だなと思ったのです。個別にカフェをやるとか、いろいろな内容をどうするかということもあると思うのですけれども、この辺について会として少しまとめていったほうが、話が広がり過ぎなくていいと思いました。

それから、ニーズというのは顕在化したニーズと潜在的なニーズがあるので、ニーズについてはすごく難しい面はあるのかなということと、それから、先ほどから対象を親にすると親を追及するというようなお話があるのですけれども、そうならないように支援するという観点でまとめていけば、子どもに直接支援するというだけでなく、家庭教育支援として立派に親を支援できるのではないかと考えております。

松田議長 プレッシャーをどンドン。

根本委員 根本です。いいですか。今話をいろいろ聞いていたら、そうだなと思うことがたくさんありました。多分対象をある程度親に絞ってという方向でいくのかなという気がしているのですけれども、一番は必要性、何を欲しているかというのを明らかにしないとまずいのかなと。それを意識しつつ、そのための具体化、それを具体的にあらわしていく、具体化していく上では、今まで行われてきた既存の活動だとか、そういったものをもう一度家庭支援という立場から見直して、どうなのかというのが一つあると思うのです。そこに足りないものがあれば、こんな工夫ができるよねとか、改善していけばいいのではないかとというのが1個あるのかなという気がしました。

それと同時に、参加しやすいとか、あるいは今届けるという言葉もありましたけれども、そういった形でどちらにせよ支援に参加しやすい形を考えていって、それにニーズの面から足りないものについては、新たな事業ということになってくるのかなという気はするのですが、そこでは施設だとか人、物、金というようなところから考えていって、現実的なものを考えていく。その辺が具体化ということになってくるのかなという気がします。なので、当面はニーズだとか対象というところを固めていく必要があるなという気がしました。

松田議長 大分委員の皆様方からのご意見が、ある共通点を持って出てきているような気がいたします。確かにニーズというのが、もちろん社会教育委員の皆様方は各界からの代表者でいらっしゃると思いますので、ここで議論されていることはまさに国立市の一つのニーズだとほんとうに思うのですけれども、一方で、私たちを中心にして、もう少し周辺からもニーズみたいなものをすくい上げていくということはもちろん必要なことじゃないかと思うのですが、これはなかなか調査なんかはできないですよ。事務局に横目で見られたりしているのですけれども。

矢野委員 それと、先ほど立入委員がおっしゃったように、経済的なものとか親が1人か2人かとか3世代かということで、結構ニーズが多岐にわたってすごいと思いますよね。

それともう一つ思ったのは、自発的とか、どういうサービスという言葉はよくないのですけれども、コンテンツとか、ソフトを提示するかというときに、さっき事務局に説明していただいたところと、今回我々のミッ

ションというか与えられるところで気になるというかあれなのですが、わかりやすく言うと、子どもを預ける側からすると、今の時代保育園と幼稚園はあまり境目がないように思いますよね。だから、こども園で一緒しようというてやるけれども、私がNHKに入って最初につくった番組は40年たっても全然変わらない。

なぜかという、厚生労働省的にいくと、保育に欠ける子どもを預かる施設が保育園だから、本来ここまでやらなきゃいけないことをできない子どもを親のかわりにやるから、所得に応じて負担してもらってやる。だから、お金のない子はただ同然で来るし、お金持ちはいっぱい取る。ところが、幼稚園というのは学校教育法だから、ゼロから伸びるというかプラスの方向に行く。だから、欠けるのではなくて、プラスを目指す方向。だから、ニーズにかかわるのですけれども、大金持ちであろうと貧乏人であろうと、来るからにはそれだけの負担だから料金は一緒と。お金持ちからいっぱい取る必要はないでしょう。だから、絶対こども園が成立しないのは、厚生労働省的なマイナスを、欠けるものをするという発想と、もともとどんな状態であろうと子どもを伸ばすのが教育の理念だと思っている人たちが議論を幾らやったって、無理だと僕は思っているのですけど。

余計なことですがけれども、今日最初に聞いているところでも、これを見ると、本来親が一義的にやるべきところをできないから、地域やほかの人たちがやろうとするという。じゃあ、本来親がやるべきとはどこまで何を指しているかというの、さっきの話じゃないですけども、経済情勢とか何とかでかなりばらつきがありますよね。

だから、まとめると、結局我々がみんなで、どういうサービスだったりするかというのが、人によってカフェなんていいのではないのと思っちゃったり、そういうコミュニケーションは大事だと思うのも、親が子どもに一義的にやるべき教育というものに対するコンセンサスが難しい。まとめる必要はないのかもしれませんが、それによって事例だったり出てくるのが違うから、8月にいただいたのを見ても、50以上、60あって、僕は昼間見ている、これ以上何が。幾ら見ても、これが全部できていけば、何一つたりとも必要ないと思ってしまうっちゃうのですよね。この上に何が必要なのだろうと思っちゃうのですね。これがどうして担保できないかという分析のほうがよっぽど重要で。

松田議長 これですね。

矢野委員 ええ。

松田議長 項目立てはされているのですけれども、十分な成果を得ているかということでは、いろいろ意見は分かれますよね。それはどうしてなのだというのはおっしゃるとおりで、それを分析することが重要で、答申としては、今後の家庭教育支援の国立市の方針を含ませていくということがほんとうに大事なことだと思いますね。

柳田委員 すみません。

松田議長 はい。

柳田委員 以前矢野委員さんが、家庭の子どもというのは高校生とか年齢の高い人たちもいるという形で、そういう人たちもいるということを入れた家庭

教育支援の考え方をしていけないといけないのではないかなど。ちょっと調べたのですが、世田谷区の中学の不登校というものが、何校あるかわからないのですが、各校3%ぐらいいるそうなのですね。そうすると、かなりの人数になるのではないかなど。あと、無業者というのですか、職につかない人が高卒の18歳から35歳までで2万人いる。その中では、家でごろごろしていたりとか、家に帰ってこなかったりとか、そういうときに親は何をしいかわからないということで、世田谷区はそういうものを考えていて、世田谷区の場合は子ども、若者支援対策ということみたいですが、子どもの居場所と若者の支援施設に重点を置いているということを行っています。ですから、わりと子の年齢が低い層の話がここでは大きくなっているのです、市としてはもう少し広くそういうものを見ていくのか。そこら辺もある程度見ておいたほうがいいのかなどは思いました。

佐藤委員 すみません、対象年齢をどの辺に絞るとするのは議論しましたっけ。

松田議長 いえ、あまり。

佐藤委員 していない。

松田議長 はい。

佐藤委員 その辺もやはりしておかないと、今の話ではないですけども、視野には入れるけれども、一応例えば義務教育の範囲を今回についてはやろうとか決めておかないと、話が広がっていきそうな気もしなくはないですね。もちろんおっしゃったように、若者の支援というのは今非常にいろいろなところで必要だというふうになってきていて、義務教育を離れたら途端に子どもではないし、支援が必要ではないなんていうことはあり得ないですから、そこは視野には入れなきゃいけないけれども、今回の家庭教育という部分から言うと、一般的には施策的にとられると思うのですよね。その辺を議論して、整理が必要かなと思いました。

あと、根本先生がおっしゃったように、家庭教育支援という視点を持って、既存の今やっているたくさんのものでどこがうまく機能していないのか、それとも完全にエアポケットのように落ちているものがあるのかというのは見直す必要があるのでしょうか。

松田議長 年齢といいますか、家庭教育というときの子どもの年齢層というものは、柳田委員がおっしゃったように、広がりを持って課題化しているというのは確かだと思うのですね。とりわけ高校の中退者というのは、それほど数として増加の一途にあるということではなくて、横ばいにはなっているのですけれども、ただ、割合としてはかなりの数が中退していくわけです。

国立の中で中退者の数がどれぐらいあるかというのは、多分把握しようと思えばある程度はできると思うのですけれども、そのときに、中退したときに学校での所属がなくなりますので、学校教育からはアプローチがかけられないのですね。一方で、福祉部局からは例えばセンターなんかに来てくれるとかけられるのですけれども、実際にはなかなか来てくれない子もいるということで、ほんとうにエアポケットに入ってしまうのですね。そのときに向き合うのはご家庭になっていて、ご家庭の中でそういう子どもたちが自分をしっかりと見失わずに持って頑張っていくことを支えていくという意味では、ご家庭の役割になってしまっているというのか、だからご家庭に頑張っ

くださいということではなくて、それはほんとうに厳しくて、という部分を家庭教育支援ということ考えていくという流れは、今後大きくはなっていくのかなという気は確かにしています。ただ、今それを国立で課題、あるいはニーズとして取り上げるかどうかというのは、また別な観点だとは思いますが、ですけれども。

佐藤委員 公民館で若者の支援というもののいろいろな事業の取り組みを、青年室というものを事業の中に持っていますが、青年室活動の中でやっております。多分国の補助事業ですよね。公民館でやったのが、ひきこもりとか、さっきおっしゃったように、なかなか仕事につかないでお家にいる子どもたちに対してどういうことができるか。その子どもたちを集めるというのは難しいので、まずは家庭の保護者なりの人たちを集めてやろうということで講座を開いています。多分3年間の取り組みということで継続してずっと行うと思うのですが、単発事業じゃなくてやっていこうということで一応計画をしています。

事務局 サポート事業で去年度からやっているものですね。

佐藤委員 そう。今年度の年で2年目。

事務局 今年度が2年目ですね。

佐藤委員 多分補助事業ですから、手を挙げて3年間ぐらいますずやって、その後公民館としてどのように取り組みを継続するかというのを、公民館の青年室事業の中でやっています。ですから、いろいろな福祉の部署とか公民館のように社会教育の部署とか、それぞれの中で取り組みは始まっていますが、それは青年というか若者の年代、高校生ぐらいからですかね。ですから、その下に対する取り組みは公民館としてはないのですよね。それは学校とつながっていくものということやっていないのですけれども、学校を離れて孤立している、孤独を深める若者とか家庭に対する支援なのですね。そこを社会教育の場としてはやるということで取り組んでいます。だから、いろいろところで始まってはいるとは思いますが、もちろん完全じゃないし、万全ではないですが。

松田議長 なるほど。今の部分は僕のかなり個人的な意見になってくるのですけれども、普通子どもの発達ということ考えたときに、小さいころは家庭というものがすごく場として割合が大きくて、どんどん大きくなるにつれて地域とか学校の割合が大きくなって行って、子どもにとっては家庭が必要でないという意味ではなくて、量的に小さくなっていくという前提で考えますよね。ですから、例えば高校生に対してということになると、若者支援とかいうことになるのだと思うのですね。

ところが、今の社会状況というのは、子どもが大きくなるにつれて家庭という領域が自分の中で大きくなっていくという、逆の方向性が出てきている傾向が非常に子どもにとって新しい状況になっているのではないかと。もちろん全般的にそうになっているということではなくて、例えばひきこもりとよく言いますが、そういう目を見たときに、ひきこもっている子どもたちにとっては、自分の場は家庭という場がすごく大きくなっているわけですよね。そういうことで考えたときに、その子どもたちへの教育的なアプローチは、家庭という場が大きくなっているから、必然的に家庭の教育として抱

えざるを得ない。

そうすると、若者支援という発想と家庭教育という形でそれを抱えていくという発想は、実はかなり大きく違うのではないかと思ったりもしているのです。そういう面まで国立でニーズや課題がほんとうにあるのかというのとはわからないのですけれども、一般的な傾向としてはそういうことも言われたりしているかなと感じたりしています。でも、ほんとうにおっしゃるとおりですね。

どうぞ。

猪熊委員 年齢的なことで、たしかニュースで放送していたと思いますが、児童相談所の相談が多い年齢というのが、3歳ぐらいと13歳ぐらいというところにピークがあるようなのですね。ですから、そのところが結構保護者も悩むところが多い年齢なのかなと思いました。3歳ぐらいというのは、子育て支援のほうで健診のときに相談するとか、何かしら結構手段はあるのかなという気はするのですが、13歳ぐらいとなると、中学生ですから保護者はあまり学校にも行かないし、保護者間のつながりが結構薄くなるころなのかなという感じはあるので、そのあたりをターゲットに考えるのもいいのかなという感じもあります。

ちょっと質問ですが、もしかしたらすごく短絡的な考え方なのかもしれませんが、先ほどから高校生とか中退者のお話があったのですけれども、それは例えば算数で言う、小学校2年生、3年生の算数がわからないと高校とか中学の数学はできないよという感じが、家庭教育に当てはまるわけではないのですよね。例えば小さいころに家庭教育をしっかりしていれば、度合いとかわからないのでしっかりって難しいのですが、その子はずっといわゆる普通にいくといったことはあるのでしょうか。

松田議長 いや、それは。

矢野委員 難しい質問ですよ。

松田議長 なかなか難しい問題を含んでいるご質問だと思うのですけれども、もちろん発達というのは礎がその後の方向づけに大きく左右するところもあるでしょうし、そればかりではないということもあるとは思いますが、一方では、中退というものがネガティブな問題なのかということも実はあると思うのですね。むしろ積極的に多様な進路選択を本人はとろうとしているけれども、社会やご家庭が逆にそれを阻んでいるという構図にも見えないことはないわけですね。ですから、なかなか家庭教育をどう捉えて、それをどう考えるかというのは。

猪熊委員 簡単に考えてしまって。

松田議長 いえいえ。

猪熊委員 なにか資料があるのかなと思ったので。

松田議長 今日もお話くださった教育基本法で言っている家庭教育なんていうものの考え方は、おっしゃったように、その後の子どもの発達に対して家庭教育、あるいは幼少期の教育が非常に大きな影響を与えるのではないかということ的前提を考えているような気がします。

矢野委員 私ばかりしゃべってあれですけども、今のご質問は僕にはものすごく本質的な話だったのですよ。今の朝のドラマでも、おいっこが勉強したくても貧しいからできなくてとって、昔なんて僕なんか小さいころは、前も言ったかもしれないのですけれども、『次郎物語』じゃないのですけれども、ほんとうは勉強したいけど働かなきゃいけないとって、読み書きそろばんもまともにできなくても、ちゃんと真っ当に生きる人はいっぱいいますよね。だけど、今の時代はそれが難しい時代だと思うのですね。

それは例なのでいいのですけれども、私が気になった言葉で、11月に教育指導課の方が来て流暢にお話しなされた中で、最初に生きる力、知・徳・体だと。これを学校の校長先生の運営の方針に基づいて具現化しているとおっしゃったのですけれども、これが家庭教育で何かということがあるのですよね。学校で生きる力を教わったって、家で遊んでいるだけじゃ生きる力を忘れちゃいますよ。大げさなのですけども、ここが日本の構造問題の一つだと僕はいつも言っているのですが、3世代という家庭の大家族が戦後崩れて、友達家族みたいになって、親も楽しく過ごしたいとか、子どもにするとハードでもゲームでもテレビでも何でもいろいろなものがあるという中で、家庭教育の場で生きる力をどう定義づけるかというのは結構難しいと思うのですよね。だけど、教育指導課の方は、学校での生きる力の醸成は知・徳・体なんて、教育勅語に近いと思いますけれども言っちゃうのですよね。ここが実は結構重要だと私は思っているのですよ。

だから、本来だったら、さっき私はあえて逆説的に言ったのですけれども、ニーズなんて私に言わせると、個人的な意見ですよ、必要ないのですよ。教えるべきことは教えなきゃいけないのですよ。伝えるべきことは伝えるのですよ。それは偏った思想とかイデオロギーじゃなくて、人間として生きるために何が必要か、何を大事にしなきゃいけないかといったことをこんな調子でしゃべるのではなくて、じっくり、ゆっくり伝える。それがないと、学力が、幾ら九九が早く幼稚園でできてよかったね、この子は頭がいいわね、なんて言っている場合じゃなくて、そういうのが私に言わせると欠けているのではないかと思いますけどね。国立市の方はいろいろやると、東京都の学力調査でも非常にいい成績を持っていらっしゃるからいいと思うのですけれども、学校で言う生きる力に対抗する家庭での生きる力がどうできるかだと私は個人的に思っていますけどね。

だから、対象でもいろいろあるのですけれども、私もほんとうはすごく社会的なことが好きなので、高校とか中学のこともこの前報告させていただいたのですが、正直言うとそこに来ると回りくどくて、親を教育している場合じゃなくて子どもに語りかけたくなくなっちゃう感じなのですよね。だから、さっき佐藤さんがおっしゃったみたいに、できれば小学校から中学校の段階でうまく言葉が届くような、思いが届くような提言ができるといいかなと思ったりしますけどね。幼児というのは、おっしゃるように育児としての悩みはすごくあるから、お母さん方はニーズがあると思うのですよ。でも、それは家庭教育じゃないと思うのですよね。育児そのものだと思うのですよね。

すみません、べらべらと。

松田議長 いえいえ。これは前回の太田先生だったかな、学校教育ということと家庭教育というのはすごく違う面があると。学校教育というのは、確かに学習指導要領というのがあって、教える内容がはっきりと社会的に用意されているのですよね。それをどの子にも教えて、しっかりと身につけさせるということが前提になっています。それに対して、区分けされる社会教育とか家庭教

育は行政的な意味合いです。家庭教育とは何かとか、社会教育とは何かなんて言い出したら大変で、私もわからなくなるのですけれども、行政的な意味合いで区別されているものを考えたときに、社会教育は別に教える内容が何かで社会教育要領が定められているわけではないわけですよ。一方で家庭教育の場合は、今矢野委員がおっしゃったように、定められてはいないけれども、生きていく中ではこういうことが大事なんじゃないかということ。でも、社会教育の広がりには比べれば皆様の焦点が合っているという、3つの教育のちょっとした違いがあると思うのです。

そういうことを前提にした中で、とりわけ学校教育と社会教育、家庭教育に線を引いて比較した場合に、社会教育、家庭教育というのは、学校教育以上に教えている側が教えることによって自分も変化していくという面がどちらかというところ強く要望される箇所じゃないかと思えるのです。社会教育は非常にはっきりしていますね。例えば社会教育で何か講座をやるときに講師になられている方が、違う場面ではご自身が学習者になられているとか、お互いにあることをなさる中で、お互いに育ち合っていくということが社会教育では非常に一般的ですね。家庭教育でも、子どもに教えられるというのはちょっと言い方が難しいかもしれませんが、子どもを育てる中でご自身が親として成長されたり、それこそ人間として成長されるということもあつたり、家庭教育をされる方とされる方がかかわりを持つことで、されている側が何がしかの変化を生じさせていく。そういうのはすごく大事なところのような気がするのです。そういうことからしますと、先ほど来の話というのが、そういう面を欠かさないといいですか大事にしながら、それぞれのニーズや課題に応じて施策といいますか支援のあり方を考えていくというあたりで、ある程度考え方を整理していくことができたりするのかなと思ってお話を伺っていました。

ですから、サロンをするということも非常に重要な場面で、僕は思うのですけれども、地域にはほんとうにいろいろな方がいらっちゃって、それぞれに学び合うような関係は生まれやすい。そういう意味では宝庫になっている気がするのです。ところが、現在の状況というのは、国立もほんとうにそうだと思うのですけれども、手をとり合ってすばっと連携していく地域性みたいなものがだんだん弱くなっているところがあつて、言ってみれば、一人一人はすごく潜在能力があるのに、それがなかなかつなぎ合えないというのは、だるまさんがいっぱいいて、なかなか手をつなぎ合えないようなイメージがするのです。

ですので、そこに手足を引っ張り出してみんなが手足を持つことで、ぐっと手を握り合うみたいなことが可能になるような支援策という意味で考えたときに、例えばカフェのような場をつくるというのは、まさにだるまさん状態だった方が手足を出して、その場で探り合うということをしやすくなる場を組織的、計画的に提供するというイメージがすごくするのです。そんなふうにお互いにかかわり合うことで、お互いに変化していくということを家庭教育という場面において非常に多面的にされていくという方向性が、多分市役所が求められているようなことじゃないかと思えますし、その辺のところだけ外さないで考えていければ、それぞれにあるアイデアとしてはほんとうにたくさんいろいろなことが出ていると思えますので、まとめられるのかなと思ったりします。

それと、ニーズという言葉は確かに非常に難しい言葉で、例えばさっき顕在的なニーズと潜在的なニーズという言葉がありましたし、よく対比されるのが、ウォンツとニーズはどう違うのだという話がありますね。さらに言いますと、プッシュ型のニーズとプル型のニーズというのがあつて、要するに

こういうことをしてほしいというのを引き受けるのはプル型というのですけれども、こんなことをしてみませんかと言われるとニーズが引き起こされることがありますね。そんなことができるのだったらやってほしいというふうに、プッシュされて生まれるニーズもあったりします。ですから、ニーズというのは、実はあるという形であるわけではなくて、さまざまなかかわりとか関係の中で生まれたり、拾われたり、成立されたりするようなところがあるので、むしろニーズをどう捉えるかという捉える側の思いがかなりこもってくる言葉だと思うのですね。

それは、別にアンケート調査をしてニーズを拾っても同じことで、そういうアンケートを出しますからね。こういうことで答えてほしいという質問項目しか書きませんから、そういう部分がありますので、社会教育委員の会の方針がどうしてもそこには影響すると思うのです。しかし、そういうことを踏まえても、ニーズをどう考えるのかというのはとても大切な観点だと思っていますし、最初に矢野委員がおっしゃったように、それに対して体制があるのか、つまり、よく言われるようなシーズとニーズという関係ですね。ニーズがあって、一方ではシーズというこちら側の資源といいますか、そういうものにどう応え得る能力があるのかということを使うのですけれども、国立だと例えば一橋や東京女子体育大学という大学があるから、こんなことができるのではないかというのは、国立が抱えているシーズであったりするわけです。そういう必要なものと提供できるものの関係を整理していくというのも、ほんとうにポイントになるところかなと思いました。

僕の話はいつでも言葉の話ばかりになるので、そういう何となく大きな絵の中で、むしろ具体的な話を。これは何か資料が要りますね。これまでの委員の皆様方のご意見や議論を具体的に編み込んでみて、こんなポイントづくりが可能かもしれませんねというような案を見ていただきながらたたいていただいたほうが、多分次の議論が深まるかもしれませんね。一人でしゃべって恐縮なのですが、それを次回までに議長の宿題として、ほんとうにたたき台ですが。

立入副議長 各自がということですか。

松田議長 もちろん立入さん、各自がという意見もほんとうに大賛成なのですけれども。

佐藤委員 議長がおっしゃった。

立入副議長 あっ、議長。

松田議長 たたき台でもつくったほうが皆様のご負担が減るかなと思って。

まだ整理はされてないのですけれども、そういう議論が今日ある中で、先行事例を見るというのは、より問題を先鋭化させたり、まとめる際に非常にアイデアが出てくるのだと思うのですけれども、今のお話の中でも、例えば芝の施設だとか、世田谷のものだとか、幾つか出てきているものがありますね。ご可能な範囲でご参加いただくということで、何カ所か設定して視察に行っていたとか、そんなことでも構わないのかなと思ったりはするのですけれども。あと、太田先生からいただいているものは、豊島は行ける範囲だろうと思うのですけれども、それ以外のところはかなり遠いですね。

事務局　あまり遠いところとか何カ所もというのは、つまらない話で大変恐縮なのですが、予算的に交通費もありますので難しいかと思えます。視察を1カ所とか2カ所という形で、お忙しい皆様なので全員がということはおそらく難しいかと思うのですけれども、平日の日中なのか、それとも土日を使ってなのか、先方の都合が一番重要な部分かと思えますが、近いところなのか、千葉とかまで足を延ばすのかは、こちらの委員会の方針のもとに、このテーマについてはこういうことを実際にやっているところを見聞きしたいという話があれば、計画を立てて日取りを決めて、先方のご予定も確認して、視察というのも可能と考えております。

佐藤委員　芝のカフェの例というのは、何年か前に国立の一橋と共催でやっている支援室の隣で集まりがあって、その先生が来て、ビデオじゃないや、実際に見せながら話をしてくださいましたね。私、出たことがありますから。

立入副議長　ごめんなさい、私行ってないですけど。

佐藤委員　その集まりに。

立入副議長　そうですか。

佐藤委員　縁側カフェみたいなやつでしょう。

立入副議長　そうです。

佐藤委員　たしかね。そのお話を聞きました。その先生がやってらっしゃるというのを伺って。

立入副議長　ハヤシ先生でしたっけ。

佐藤委員　お名前は忘れちゃったのだけど。

立入副議長　かかわっている先生ですよ。

佐藤委員　3年か4年ぐらい前。

立入副議長　はい。

佐藤委員　いや、そうではなくて。

立入副議長　違いますか。

佐藤委員　場所をお借りして。

立入副議長　どこから来てくださった。

佐藤委員　はい。

立入副議長　そうですよね。私もそのチラシは見ました。でも、その人かどうかは。

佐藤委員 いえ、その先生は自分がやっているという例で、縁側カフェの話のスライドか何かと一緒にいろいろ見せてくださいましたね。

矢野委員 その先生は一橋大学の先生。

佐藤委員 ではないです。

矢野委員 違いますか。

佐藤委員 はい。そちらが地元の先生でした。

矢野委員 もともと地元で。

佐藤委員 はい。だったと思いますけど。

立入副議長 詳しくは聞いてきます。

佐藤委員 だから、多分うちに入ることがあるかもという感じです。でも、それは子育て支援とか家庭教育支援ではなくて、縁側カフェみたいに要するに地域の人と大学も入ってコラボで、勝手にふらっと来て、集まって、おしゃべりして、つながってという感じだったような気がするのですよね。

立入副議長 そうですね。

佐藤委員 地域にそういう場所をつくっていくことで、人のコミュニケーションとか地域の人たちのつながりをつくっていき、そこに地域の大学がかかわりを持つことで、さまざまな年代層の人たちがつながるみたいなことだったと思うのですね。だから、たまり場的にいろいろなそういうものをするというのは、その場合は縁側カフェみたいなものですが、子どものたまり場とかお年寄りの方々のたまり場というのはいろいろな形で動きがありますので、直接家庭教育ということになると、少し話が違うかなとは思いますが。

立入副議長 直接家庭教育の話ではなくて。でも、力説していた方がおっしゃるには、そういう人がお母さんたちとつながって、こうしなさいというのではない、困ったことがあったらこうしたらいいのよといった言い方ができるような場所が必要だと。

佐藤委員 エッセンスをうまく使ってやりましょうという話ですよ。

立入副議長 そうですね。

佐藤委員 だから、場所をつくることでそういう機能が生まれるということですよ。

立入副議長 そうですね。生まれるということですね。

そのお話とは別なのですが、先ほど柳田先生がおっしゃっていた不登校の人とかの話は、立川でも育て上げネットというのがありますよね。

佐藤委員 ありますね。

立入副議長 結構いろいろなところで。

佐藤委員 公民館で子育てじゃなかった、若者支援の中の一つで、その方に来ていただいて話を青年室主催か何かで聞いていたと思います。育て上げネット。

立入副議長 そうですね。結構いろいろな活動をしていらっしゃる。近いですしね。そういう意味では。

佐藤委員 どちらかというとなら若者支援ですね。

立入副議長 そうです。

佐藤委員 ひきこもりとか仕事を持っていない人が、地域にどう溶け込んで、仕事をやれるようになるかみたいなのところもあったように思いますけど。

立入副議長 もちろんその年代になっているからこそ、家庭というのとは関係ないかもしれない。先ほどの話じゃないですけども、家族の中で一人希望を持って生きるようになると、家族も明るくなるのではないかなというのもある。そういう意味では、子どもが変われば親も変わるじゃないですか。親が変われば子どもも変わるということももちろんあるわけで、多分そういう相互関係というのはあるのではないかなという気はしますけど。

松田議長 立川と港区ぐらいだったら、2カ所視察というのは可能ですか。

事務局 それは大丈夫です。

松田議長 育て上げネットは、たしか工藤啓さんのところですよ。

立入副議長 そうですね。

松田議長 じゃあ、そのあたりも候補に入れながら考えてみましょうか。

あと、先ほど猪熊委員がおっしゃった、国立市はサイズが小さいというのはすごい特徴なんじゃないかというのは、なるほどなと思いましたね。そういう意味では、市のサイズが持っているそういう特徴と、一方では、立入さんもおっしゃいましたけれども、だからそこを広げていくような、例えば近隣の市との連携で共同戦線を張って家庭教育に対して働きかけていくとか、そういう取り組みがもし事例としてあったりしたら、そのあたりがどうなっているのかみたいなことを聞けたりしますね。でも、そんな取り組みはないかな。小金井、小平、国分寺というのはよく3市連携でいろいろなことをやるのですけどね。

佐藤委員 ごみ問題とか。

矢野委員 でも、あれは小金井が勝手に。

立入副議長 でも、重要な問題ですよ。

松田議長 重要な問題ですよ。

佐藤委員 国立は、図書館は連携をとるように。

立入副議長 連携しましたね。

佐藤委員 立川、府中、国分寺とつながりましたね。でも、保育園をどうするかという市境の問題は、何か話がありましたよね。要するに、保育園に入りたい人がすぐそばに別の市の、隣の市の保育園があるけれども、自分は国立市民だから例えば府中には行けないという話があったときに、それをどうするか話し合うというの聞いたことがあるような気がするから、そんな具体的な福祉の目の前で困ったものですら、やっと話し合いが動き始めたかどうかぐらいのことだから、今のところは具体的に市を超えてというのはなかなか難しい部分があるのかなとは。事例としてはないですね。

事務局 昔から、それこそ小学校、中学校の学区の問題も一緒ですよ。

矢野委員 目の前にあってね。

事務局 目の前に他市の学校があるというのは、市境に学校があれば、必ずそういう問題が出てくるので、それはなかなか簡単に済む問題ではないですね。

松田議長 視察ということに関しては、視察というか先行事例の検討ということですね。これは資料ベースでは、さまざまに委員の皆様からもこんなのはどうだという形で、その資料を事務局のほうで集めていただくということではできると思うのですが、現地の視察は先送りして、次回検討するというところでよろしいでしょうか。確かに先行事例を見るといっても、ポイントがないと見に行く意味がないですからね。何を見に行くかですよ。

矢野委員 先ほど立入委員と猪熊委員が言ったように、行政から、上からおろすとかじゃなくて、ボトムアップじゃないけど、そこがして行政だという事例みたいながあると、さっきのだるまの理論じゃないですが、あのだるま理論はいいと僕は思うのです。

矢野委員 だって、親が言うことはほとんどみんないいことなのですよ。だけど、子どもは自立ということもあるけれども、言うことを聞かないじゃないですか。それはどうしてかという、いいことを言われれば僕らだって嫌ですよ。せっかくやろうとしているのに、偉そうに上司が言うと、そうですかねとみんなひねくれますよね。

立入副議長 タイミングがね。

矢野委員 自主的にやって言わないと、教育委員会や社会教育委員の会がもっともらしいことを言うよりは、どういう事例かわかりませんが、住民の人たちがやっていたというのがあったりするといいかもしれないですよ。その辺のディテールがこれをさっき読んでみてもわからないところがありますよね。どういうことをやっているというのはわかるのですが、経緯が大事だと思うのですよ。

立入副議長 生まれた経緯が。

矢野委員 そう。誰もがやらなかったら、ようやく自分たちから手を差し伸べていたら、さっきの話じゃないけれども、芝のようにだんだん。よくあるのは、行政もしくはキーパーソンとなる、さっきの先生じゃないけれども、コーディネーターじゃないけれども、いいことを言う人がいて、そこが仕掛け人になってわーっと広がったでしょう。まさにみんなが手を一つずつ出し合ったというのがあったら、すごくいいと思いますけどね。

松田議長 でも、仕掛けがないとなかなか難しいですよ。

矢野委員 やっぱり仕掛け人がいないとだめですかね。前回の社会教育委員の会的时候も、結局最後の落としどころはコーディネーター論でいっちゃって、そういう人があられない限り絵に描いた餅だけがいくというのが、最初に言った担保するということなのですよ。そういう方がいらっしゃれば、いい仕掛けができると言われちゃうと。

松田議長 そういう意味では、仕掛けということで当初出た子育て支援、子ども支援ですね。つまり、子どものこういう部分の教育を支援したいということが、逆に人をつないでいくという仕掛けになる可能性はすごくありますよね。ただ集まってみよう、それで何ができるかなという動き方はすごくしんどくて。

矢野委員 そうでしょうね。

松田議長 ええ。そういう関係で今までの議論を組み合わせていくというのは大事かもしれませんね。

支援という言葉も個人的にはすごく引っかかる場所があって、支援とよく使いますよね。これはいつごろから使い出したのかなんていうことが気になり出したらとまらなくて、学校ベースでいきますと、例えば今特別支援教育というのですけれども、昔は養護学校と言っていたところを特別支援学校と言うときの支援というのは、管理というところから主体性を支えていくというところへの力点の移動が背景にはあったみたいなことがよく言われるのです。

ですから、家庭教育支援ということをそういう意味で使ったとすると、先ほどの話に戻っちゃうのですけれども、こうしないといけないよと言うのではなくて、それぞれのご家庭がそれぞれの目標や家庭教育に向かって動いていくことを支えていきましょうというニュアンスがあるのだとは思っていますね。ところが、それは非常に美しい言葉なのですけれども、なかなか現実的でないですよ。

矢野委員 ないです。

松田議長 じゃあ、それでさっといくかというと。

立入副議長 ちょっとうっとうしさもありますよね。

松田議長 確かにうっとうしさはありますね。

立入副議長 うっとうしさと言ってしまっているのかわかりませんが。

矢野委員 悪く言うと、主体性という名のもとに自己責任を回避しているというか。だから、さっきのプル型じゃないけれども、ここまで来なさいというか、子どもがよちよち歩きしているときにこうやるか、後ろから押していくかというのは、誰だって親はみんなこっち来なさい、私のところまで来なさいと言うのに、後ろから押していく親はいないですよ、僕に言わせると。やっぱり子どもはここまで来なきゃいけないのですよ。それを支援という形で子どもの自主性に任せるなんて言っていたって、どこへ行っちゃうかわからないですよ。ちょっと乱暴に言うかね。そろそろ危なくなってきたよ。

松田議長 でも、それはほんとうですね。学校なんかでも、先生、よく指導と支援という言葉を使い分けたり。

根本委員 使い分けますよね。

立入副議長 あと、猪熊さんがおっしゃった、ちっちゃいまちなのでみんなよく知った顔に会ってしまうという話で言えば、私が育成会をやり始めてから、ここにも来ていたのですか、ここにも来ていたのですかと、違う集まりのはずなのに、同じメンバーの人が同じように何らかの形で、違う名前をついた会なのですけれども、5回ぐらいは全然違う名前のところに集まって何かをしていて、私がこういう場で言ってしまうといいのかどうかわかりませんが、その方たちがとても高齢な方たちなのですね。青少年育成ということで考えれば、本来もっと手を出したり自分たちが主体になってやらなきゃいけない年代の人たちは、もちろん忙しくてそんな時間にそんなことをしている暇はないわけですが、気持ちが通じ合わないことと云ったら、これは絶対通じ合うのは難しいなど、私はその場において思う内容なのですよ。

だとしたら、何かをきっかけにして折り合いをつけなければ、お互いが理解するものとしては、例えば支援という言葉が難しいのであれば、支える側の人たちも支えたい人たちの気持ちをわからなくちゃいけないし、何と云えばいいんでしょう、いい方法はないかしらとそのときに思うのですけれども、同じような人が違ういろいろな場所で、もちろん皆様善意でやってくださっている活動なので、とてもいいことは言っているのですが、心が通じ合わないという正しい家庭教育支援には到底届かない。

矢野委員 すみません、私もNHKでいろいろな取材をしていたのですけれども、まず、別に国立市だけじゃなくて日本の全て、霞が関からどんな都市へ行っても、委員会とか審議会というのは大体同じメンバーがぐるぐる回っているのです。

立入副議長 そうなのですね。

矢野委員 ほんとう。そうやって日本社会は成り立っているのです。よきもあって悪きもあるのです。松田先生なんか絶対知っていますよ。大体そうなのです。

もう一つだけ、心が通じるというのは結構いいこともあるようで難しいのですけれども、僕も欧米なんかでいろいろなところ取材しましたが、ほんとうはしゃべらなきゃわからないです。価値観は絶対変わらないのですよ。それをあえて認めてまでも言うかどうかなんです。そうじゃないと、いつも同じ価値観で動くと、結局さっき言った経済的なバランスとか何とかと云っても、政策を維持するための政策判断しなきゃいけないはずですよ。だから、難し

いですよ。ホモジーニアスとよく言われますけれども、同じ髪の色、同じ目の色、同じ肌の色の人しか集まっていない国家なんて、世界中探したってここしかないのですから。だから、心が通じる何とかというのはちょっと難しいと思いますね。特に若い人たちがいろいろな価値観を持ち始めている時代だと、教育ではなかなかじれったいところかもしれないけれども、どう。

立入副議長 逆に言えば、声を出してきちんと説明していかなきゃいけないということ。

矢野委員 というか、あと一つは、幾ら高齢社会とはいえ、いろいろな意味で新陳代謝すべきだと思いますけどね。この会議でも当事者がいないというのは、猪熊さんが当事者じゃないとは言いませんけれども、本来だったらこういう委員の中にもっと。アメリカの田舎に行っても、おそらく20代の人が1人いたり、離婚した人が1人いるとか、アメリカやイギリスだったら、きっとこういうところには決して呼ばれない人たちを入れてきますよ。そういうことをしないのが日本なのです。だから、結局そういう判断がどんどんいっちゃんというのが事実ですよ。そんなことをここで言ってもしょうがないので、そういうこともおもんぱかって言ってあげないと、幾ら小さい町でもいろいろな人たちがいらっしやると私は思いますよ。だから、何を言っているか自分でもわからないのですけれども、難しいですよ。

立入副議長 ですよ。

武澤委員 難しい上に、私は余計なことを言うことを承知で発言しますが、今立入さんとか猪熊さんとか女性方はあれだと思うのですよ、非常に難しい話をするのです。PTAなんかでも、いろいろ僕はそれなりに情報収集しているのだけれども、今のPTAの役員の人たちは一生懸命やるけれども、話が難しいのです。だから、ついていけないのだと。一緒には話ができないから、結局分かれていくという意見が、僕が収集したあれでは多いのです。だから、皆様はそれなりの高い知識レベルを持っているのでしょけれども、話すときは皆様の目線に落として話をしなくちゃいけないと思うのです。コミュニケーションというのはそこが一番大事なのです。俺は知っているからとか、それだったらなかなかコミュニケーションはうまくいかないと。

佐藤委員 私は、会議のときに、同じわかり合える人たちがいっぱいやるほうがいいとは思わないのね。いろいろな世代の人とかいろいろな立場の人が対等に物を言える雰囲気があれば、それでいいわけなのです。会議でも、かなり年代的には違う方であっても、ちゃんとその方の話を聞いて、お互いに自分の意見も出し合える方がそろそろような会議であればいいわけだと思うのですよ。

反対に、お互いにみんなが気持ちをわかり合えるようなところをつくった計画というのは、外に出したときにうまくいかないと思うのです。その場ではみんなが盛り上がりますが、外のいろいろな世代や立場の人に理解してもらうというのは、なかなか難しいものになっていくだろうと思うのです。だから、私たちはレベルを落とすとか落とさないということではなくて、いろいろな人にわかってもらえるような言葉で話はしなきゃいけないし、私たちはそれしかできないと思うのです。別に偉いことを言っているわけでも何でもなくて、だから、普通の言葉で語りかけて話をしてい

ないと、みんなのことはお互いにわかり合えないと思うのですね。

だから、ここでも専門知識を持ってくださっている議長さんやら大学の方、そして、経験を豊富にお持ちの矢野委員さんとか、学校のプロの校長先生とかがいらっしゃるから、そういう考えを聞きながら、私たちのように一般の知識しか持たなくても、このまちにこういうのが欲しいということを出し合えばいいわけですよ。年代が違う人の話も、子どもがいたり友達がいたり近所の人だったりして聞いてこられますので、やれるだろうと思います。公民館の公運審、公民館運営審議会は青年室代表が必ず入りますから、20代の人とかが必ず会議の中に1人か2人は入ります。そういう意見は貴重だから、私たちもすごくありがたいなと思って聞けますけれども、反対に家に戻れば子どもたちから話が聞けますので、20代、30代の声は聞けるだろうとも思います。

だから、一生懸命頑張って理解し合えるようにやれば良いと思うのだけど、私、かかわり合うことでお互いに変化していくところを多様な人が集まってどのようにつくっていくかというところに焦点を絞れば、とてもいい答申になっていくのではないかなと思って、今日の話はよかったなと思って、少し流れが見えてくるものがあったなと思いました。だから、話をして出し合わないといけないですよ。

あとは、それを具体的に落としていく作業になるのかなと思います。国立市は小さいまちですけども、面積に比して言えば非常に都市化されて人口の多いまちですので、人の入れかわりが年間に2割近くあると言われるようなまちですので、かなり入れかわりが大きいところですから、特に若い世代の入れかわりも大きいのですから。

矢野委員 学生さんがいらっしゃいますからね。

佐藤委員 子育て世代も結構移り変わりが激しいところですから、そういう特徴的なものは幾つかあるだろうと思いますので、そこはゆっくり押さえ直せばいいかなと思います。

松田議長 ちょうど佐藤委員が今日のお話をうまくまとめてくださって、そういう核になる部分を確認しながら、答申をまとめていくという作業の見通しが立ったのではないかなと思います。

そうしましたら、次回はたたき台を宿題という形で。ほんとうにたたき台ですよ。たたいていただくための台ですから。ということと、あと、先進事例の資料の収集ですね。そのあたりでもしお気づきのことがありましたら、事務局のほうへご連絡いただいて、次回現地視察する場所を決めるということを進めたいと思います。

それでは、今日は本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

事務局 次回は5月20日火曜日でございます。先進市の事例がありましたら、配付の関係もあるので、できれば1週間前の5月13日までにいただくと準備ができます。印刷するだけのものであれば、前日の月曜日の朝までにはいただければ、お配りできます。ご面倒をおかけしますけれども、よろしく願いいたします。

— 了 —